

平成 30 年度第 1 回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

石狩市学校給食センター

【開催日時】 平成 30 年 7 月 18 日(水) 午後 6 時 00 分～午後 6 時 45 分

【会 場】 石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】 大西孝則委員、古川広光委員、安榮智裕委員、山野法子委員、佐藤信明委員、荒川義人委員、村田まり子委員、三島照子委員、立浪ゆかり委員

【傍聴者数】 2 名

【事務局】 鎌田英暢教育長、佐々木隆哉生涯学習部長、小島工学校給食センター長、相原真一厚田学校給食センター長、近藤和磨給食担当主査、西山隆之厚田給食センター給食担当主査、宮原三希恵主任管理栄養士、阿部友恵栄養教諭、地徳七瀬栄養教諭、西濱多恵子栄養教諭、佐藤実花栄養教諭

【会議次第】

○開会

- 1 教育長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選出
- 4 議事

(1) 報告事項

- ①石狩市の学校給食について
- ②食物アレルギー対応給食の提供について
- ③給食費単価について

5 その他

○閉会

【会 議 録】

○（近藤主査）

本日は御多忙の中お集まりいただき誠にありがとうございます。委員長選任までの間、事務局で進行を務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。委嘱状につきましては皆さまの机の上に置かせていただきました。大変恐縮ですが、これをも

ちまして交付に代えさせていただきます。委員の任期は、平成 30 年 6 月 1 日から平成 32 年 5 月 31 日までの 2 年間です。

ただ今から「平成 30 年度第 1 回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。はじめに、鎌田教育長から御挨拶を申し上げます。

○（鎌田教育長）

学校給食センター運営委員会の開催にあたり御挨拶申し上げます。本日お集まりいただいた皆様方には、本年 6 月より 2 年間、運営委員会委員として給食センターの運営に関しお力添えをいただくこととなります。どうか宜しく願いいたします。

昨年 4 月にこの新しい給食センターがオープンして 1 年間が経ちました。厚田区・浜益区の学校を除く小中学校 14 校に 1 日約 5,200 食を調理・配送しています。これまでとは違い、米飯もセンターで炊いて各クラスで直接よそう方式になりました。食器も 6 種類に増え、箸、スプーン、フォーク等も献立に合わせて提供するようになっています。オープン当初は食器の運搬等で苦労や戸惑いもあったようですが、現在では各学校の協力もあってスムーズに給食を提供しているところでございます。

新聞報道でもありましたが、石狩産「ゆめぴりか」が 2017 年のコンテストで金賞を受賞した記念に J A いしかりからお米を提供していただき、今年の 5 月に市内全学校で試食をし、おいしいと評判でした。自己満足かもしれませんが、元々本市の給食はおいしいという評価が聞こえてくるなど、給食を提供する側としては率直に嬉しい状況となっております。

また、新たな給食センターは食育の拠点という位置付けもされていることから、市民を対象とした「大人のプレミアム食育講座」も実施しているところでございます。昨年度の実績では、延べ 19 回、257 名の方に参加をしていただきました。

さらに、本年度からはこの給食センターにおいて、食物アレルギー対応給食の提供を始めることとして、現在その準備を鋭意進めているところでございます。

給食費は、学校給食法に基づき、児童生徒の保護者に食材費等の負担を求めておりまして、本日の資料にもありますが、本市では給食にかかる経費の総額が約 5 億 8 千万円、そのうち給食費の金額は約 2 億 8 千万円となっております。平成 26 年の消費税額のアップの際に改定を行って以来、その後の食材費高騰分は献立の工夫等を行ないながら対応してきているところであります。しかしながら、米や魚介類など、食材価格の上昇は直接給食費に影響することから、今年においても札幌や旭川など道内の都市でも給食費を値上げしているところがあります。今後の給食費につきましては、来年秋に予定されています消費税の増税や、あるいは食材価格の動向もしっかり見定めながら検討しなければならないと考えているところでございます。

本日は、アレルギー対応給食の提供方法についての説明のほか、給食費単価につきましても、管内市町村の状況を含めて情報を提供させていただくことになっておりますので、委員皆様からは忌憚の無いご意見をいただき、引き続き安全・安心、そしておいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えておりますので、どうか宜しくお願い

申し上げます。

○（近藤主査）

申し訳ありませんが、教育長は次の日程のためここで退席します。ここで少しお時間をいただきまして、事務局職員を紹介します。

～事務局職員紹介～

○（近藤主査）

次に、次第の2「委員紹介」です。本日は委員改選後初めての委員会でございます。恐れ入りますが着席順にお名前をお願いしたいと思います。

～各委員自己紹介～

○（近藤主査）

ありがとうございました。宜しく願いいたします。本日は、穂積委員、富木委員、吉本委員から所用のため欠席されると御連絡をいただいております。資料の表紙の裏の委員名簿のとおり、全員で委員数12名となっております。現時点で委員の過半数が出席しており、本日の委員会が成立していることを報告します。

次に、次第の3「委員長・副委員長の選出」です。今後、委員会の議長となつていただく委員長、委員長が欠席する場合に職務を代行する副委員長を1名ずつ選任します。選任の方法はいかがいたしましょうか？差し支えなければ事務局から案を提示させていただきますかと思っておりますが、宜しいでしょうか？

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（近藤主査）

ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。委員長に花川中学校校長の古川広光委員、副委員長に藤女子大学准教授の村田まり子委員にそれぞれお願いしたいと存じます。皆様いかがでしょうか？

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（近藤主査）

それでは、委員長に古川委員、副委員長に村田委員を選任いたします。

議事に入る前に、運営委員会の進め方について二点確認させていただきます。まず一点目ですが、会議録を作成するため会議の内容を録音します。発言する際には、挙手をして、委員長から指名された後お名前をおっしゃってから発言をお願いします。

次に会議録の作成方法ですが、会議の発言内容を全て記録する全文筆記方式で作成し、出席委員に議事録案を確認していただいてから、委員長の署名をもって議事録の確定といたします。以上、宜しいでしょうか？

(各委員)
～「異議なし」の声～

○(近藤主査)

では、そのように進めさせていただきます。それでは、委員長にこのあとの議事進行をお願いいたします。

○(古川委員長)

昨年に引き続きまして委員長に御指名いただきました。宜しくお願いいたします。それでは早速、議事を進めて参ります。

報告事項の1番目、石狩市の学校給食について、事務局から報告をお願いします。

○(宮原主任管理栄養士)

それでは事務局の方から石狩市の学校給食について説明いたします。お手元の資料の「学校給食について」に沿って説明したいと思います。

平成11年4月から、給食の調理や各学校までの配送、配膳などを石狩市公務サービス株式会社に委託しております。その他にセンターでは、栄養教諭、市職員、非常勤栄養士、公務サービスで雇っている調理員の方たちが働いています。

施設は旧石狩地区と厚田区の2箇所があり、現在会議をしている場所は平成29年4月より稼働しております。旧石狩地区と厚田区の学校給食センター2箇所合わせて約5,400食の給食を作っています。

給食費は1年に約5.8億円の経費がかかっておりまして、このうち約半分を給食費として保護者の方に御負担していただいています。給食費の詳細については下の方の表にまとめて書いてありますので見ていただければと思います。

そのほかにも学校で行う学校給食試食会というのも行っておりまして、こちらの方は食材費のほかに光熱水費、調理員の人件費、施設維持費等も含まれた金額として、小学校では422円、中学校では471円という金額を支払ってもらって実施しています。

最後に、石狩市の給食の取組を一部御紹介いたします。小学校6年生を対象に、「バイキング給食」というものをこちらの旧石狩地区で、厚田区の給食センターでは「セレクト給食」というものを行っております。その他に、「いしかりデー」といった地元食材を多く使用した献立を提供する日ですとか、地元産、道内産を積極的に使用した形で献立を立てております。

あと、今年の9月より「大人のプレミアム食育講座」というものをこの会議室で行

っております。その中で食育講話や施設紹介、給食の試食会というものを行っております。そちらの方の参加者からは、食育講話では栄養バランスの大切さがわかったとか、施設紹介では施設が立派でびっくりした、試食会の方ではおいしいなどの意見も聞かれて大変好評となっております。事務局からは以上です。

○（古川委員長）

ただ今、事務局から学校給食の概要について説明がありました。これについて御質問、御意見がありましたらお願いします。

○（三島委員）

一般公募の三島です。配送も公務サービスが行っているんですか？

○（小島センター長）

配送も公務サービスに委託しております。

○（三島委員）

もう1ついいですか？石狩のセンターでは調理員さんは何人ぐらいいるんでしょうか？

○（小島センター長）

約60名おります。月、水、金が米飯の日で、火曜日が麺、木曜日はパン食の日です。麺とパンは外注している業者から直接学校に納品されますが、お米は当センターで炊飯しているため、米飯の日は調理員の人数が多い日です。

○（三島委員）

パンはどこから入ってくるんですか？

○（小島センター長）

パンは小樽製パンから納入しております。

○（三島委員）

ちなみに厚田の給食センターの調理員は何人なんですか？

○（小島センター長）

5名体制でございます。

○（荒川委員）

バイキング給食やいしかりデーなどを一生懸命やられていると思うんですけど

も、どれぐらいの頻度でやっているのでしょうか？例えば年に1回ですとか2回ですとか。

○（宮原主任管理栄養士）

バイキング給食もセレクト給食も年に1回行っております。いしかりデーも年に1回です。

○（荒川委員）

それを増やすというのはなかなか難しいのでしょうか？

○（西濱栄養教諭）

今年度につきましては「いしかりウィーク」として、9月10日から14日までの一週間はいつもより多く地元食材を使うということを行ないます。そのほか、通常の献立でも取り入られるものを常にアンテナを張って取り寄せるようにはしています。ただ、特別給食というのはなかなか難しいと思います。

○（小島センター長）

ちょっと補足させてください。これまでは9月の特定の日をいしかりデーということで、通常の献立よりも多く石狩産食材を使った日ということで実施しておりました。今年は、今申しました通り9月10日から14日までの5日間をいしかりウィークと設定いたしまして、それぞれ地場産の食材を使った特色ある献立を5日続けて実施しようと考えております。

○（古川委員長）

あとは宜しいでしょうか？もしあれば、また後からでも出してください。

では2番目に行きます。食物アレルギー対応給食の提供について事務局お願いします。

○（小島センター長）

私の方から、食物アレルギー対応給食の提供についてということで御説明させていただきます。現在、本市の学校給食における食物アレルギー対応は、保護者からの申し出により、牛乳を麦茶に変更するほか、毎月の使用食品を詳細に記載した献立表を通常の献立表のほかに対象児童生徒に配付し、アレルギー物質を含む献立の場合は、児童生徒自らによる除去や、あるいは食べないといった判断をお願いしているところであります。

この石狩市学校給食センターでは、これらに加え「卵の除去食」及び「卵、乳及び乳製品が含まれる加工品の代替食」の提供を開始いたします。なお、食物アレルギー対応給食の提供は石狩市学校給食センターのみの対応となり、厚田学校給食センター

では、これまでと同じ、牛乳を麦茶への変更及びアレルギー明示献立表の配付という対応となります。

食品別対応例でご説明いたしますと、卵の除去食におきましては、「親子丼の具」は卵なしのものに、「卵スープ」、「かきたま汁」は「卵なしの汁物」に、「ちゃんぽん麺」、「中華煮」、「八宝菜」等は「うずらの卵なし」のものを当センターのアレルギー調理室で個別に調理し、提供いたします。卵入り加工食品や乳及び乳製品入り加工食品は、それぞれ卵や乳を使用しない加工品を代替として提供いたします。提供開始時期は、「卵、乳及び乳製品入り加工食品の代替食」を9月分の献立から、卵除去食は10月分の献立から提供することとしております。現在の対象者数ですが、卵除去食が15名、卵入り加工食品の代替食が13名、乳及び乳製品入り加工食品の代替食が5名となっており、対応食提供の実人数では18名となっております。

現在、先ほど教育長の挨拶にもございましたが、9月からのアレルギー対応食の提供に向けて当センターで準備を進めているところであり、すでに5月と6月に調理をして、実際に学校まで配送、配膳して、どのように対応食を提供するかというシミュレーションを2回実施したところであります。

今後は、今週の金曜日、保護者と学校に向けたアレルギー対応給食提供マニュアルというものを私どもセンターで作成して配付するとともに、保護者に対しましては、実際の提供開始にあたりお子さんへの指導・注意喚起をお願いするとともに、学校では、対象児童生徒の担任のみならず、学校全体でアレルギーに対する意識を高めていきますようお願いしながら、実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

アレルギー対応食は、給食センターから通常食と同じコンテナで、対象児童生徒の名前が書いた食札が付いた個別の専用ケースに入れて児童生徒の教室の前まで運ばれることになります。ケースの中には、対応食用の個人専用の入れ物と専用の食器、通常食で使っている強化磁器とは違うPEN食器を入れて各児童生徒に届けるといったことを考えております。私からの説明は以上です。

○（古川委員長）

今アレルギー対応給食について説明がありました。説明の中にもありましたが、対象校は8校ありまして、もうすでに5月、6月と1回ずつシミュレーションということで配送、配膳までやりました。その都度意見を集約し、問題点を洗い出し、現在、完全に事故が起きないであろうマニュアルを作ってください、それが実際に動き出すということになっております。アレルギー対応給食について何か質問、意見ありませんでしょうか。

○（三島委員）

食器は磁器ではないんですか？

○（小島センター長）

通常の給食は、強化磁器という一般の家庭で使われているような磁器食器のような形でちょっと重いんですが、アレルギー対応給食用の食器は磁器ではありません。PE食器、ポリエチレンナフタレートというプラスチック製です。児童生徒のみならずクラス全体で「これはアレルギー対応専門の食器なんだよ」と一目でわかるよう、材質が違うものを用意したということです。

○（古川委員長）

通常使っているものとは色合いも違うし、中の柄も違うし、見て直ぐに判る感じがです。あと何かありますでしょうか？宜しいですか？

それでは次に、給食費単価についてお願いします。

○（近藤主査）

それでは、資料3をご覧ください。はじめに給食費の改定状況についてです。平成17年10月1日に石狩市、厚田村、浜益村の3市村が合併しましたが、給食費単価は、しばらく3つの地域がバラバラのままでした。表の「H19.4.1」の欄はそのことを表しています。平成20年4月に、市内単価を旧石狩市単価に合わせる改定を行ないました。このときは、小学校低学年224円、中学年231円、高学年236円、中学校273円です。その後、平成22年8月に食材費高騰に対応するため、小学校単価12円増、中学校単価24円増の改定を、平成26年4月には消費税率が5%から8%になることによる改定を、それぞれ実施しています。現在は平成26年4月に改定した単価を継続しており、先ほど資料1で説明しましたが、小学校低学年242円、中学年249円、高学年255円、中学校320円となっています。

次に、管内市町村の給食費単価についてです。小学校低学年、中学年、高学年、中学校の4つの区分ごとの平成30年度の給食費単価を高い市町村から順に掲載しているのがその表です。石狩市は、小学校単価は管内平均を下廻り、恵庭市の次に低い単価となっています。一方で中学校単価は平均を上回り、江別市に次いで2番目に高い単価になっております。

今年の4月に、管内では新篠津村、道内の主要都市では札幌市、旭川市、釧路市、北見市、小樽市が給食費単価改定を行ないました。いずれも食材費の高騰に対応するためです。石狩市でもこれまで、価格の安い食材を選んだり献立を工夫したりしながらやりくりを続けていますが、各地で起きている天候不順や災害の影響で、今後も米や野菜などは値上がり傾向が続くと予想されております。また、来年10月に消費税率の引き上げが予定されていることから、石狩市でも単価見直しの検討を行わざるを得ない状況です。

今後の進め方につきましては、まず、事務局で単価改定案を作ります。次回の運営委員会で改定案について検討することとし、年内に答申という形で運営委員会としての御意見をいただければと考えております。説明は以上です。

○（古川委員長）

ただ今、給食費の説明がありました。資料3にもありますが、大体消費税が変わるときにどこの市町村も給食費を変える流れだと思います。次回の委員会で原案が出て、ここで意見を集約するという事になっております。御意見ありますでしょうか？

○（三島委員）

消費税が上がる前に上げるということでしょうか？

○（小島センター長）

来年10月に消費税率が変わるとすると、10月より前は現行の消費税率で、10月以降は新しい消費税率で食材を購入することになるとお考えください。

○（古川委員長）

そのほかにございますか？それでは、報告事項が3つ終わりましたが、全体を通して何かありましたらお聞きしたいと思います。

それでは、「その他」、事務局から何かありますか？

○（小島センター長）

ございません。

○（古川委員長）

委員の皆様からその他御意見等がありましたらお願いします。

○（三島委員）

給食費の収納状況というのは何パーセントぐらいなののでしょうか？

○（小島センター長）

平成29年度の給食費収納状況について御説明します。まだ決算が認定されていないので、その前の段階の事務局データとお考えください。調定額が約3億1千万円で、そのうち滞納繰越分が約3千800万円含まれております。収納率で申し上げますと、現年度分が98.1%、滞納繰越分12.1%、合計で87.6%となっております。なお、前年度の28年度分の収納率を申し上げますと、87.4%の数字となっております。

○（古川委員長）

これは、管内的に見るとどのくらいなののでしょうか？

○（小島センター長）

石狩市のような公会計方式のほかに私会計方式というものもありまして、一概に比

較できないところではありますが、公会計として特別悪いわけではないというふうに考えております。

○（三島委員）

収納率を上げるための対策はあるのでしょうか？

○（小島センター長）

学校給食費の滞納者に対しましては、これまでも督促状、催告状の送付や電話掛け、訪問などで納付を促しているところです。給食費は税などの公債権と違いまして、私債権に分類され、時効は2年となります。相手から時効の援用がなければその債権は消滅しません。ですので、その申立てがなければ未納の給食費というのはずっと溜まっていく一方になります。それが溜まって行って現在3千800万円になっているということでございます。実は今年、現実的に徴収することが不可能であるという判断に基づいて、1千100万円ほどを不納欠損として処理をしております。それに併せて、これまで行なってきた催告や電話に対して一切何の連絡や反応の無い者に対しては、これまでとは違う対応方法が必要ということで、現在、札幌簡易裁判所に支払督促の申立てを行なっているところです。対象者は9名です。このような法的手段を行ないながら、回収の見込みの無い分を不納欠損で落とす。このように収納対策にあたっているところでございます。

○（古川委員長）

あとはありませんでしょうか？

それでは、以上で本日の給食センター運営委員会を終了いたします。皆さま、ありがとうございました

○（事務局）

ありがとうございました。

<午後6時40分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年8月7日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 古川 広光